

#### ■「うそ電話詐欺」の被害防止■

- うそ電話詐欺の手口は、日々、悪質で巧妙になっています。
- 電話、FAX、メール、はがき、封書など、あらゆる通信手段を用いて連絡してきます。
- 犯行の手口を知って、被害に遭わないように心掛けましょう。

#### 【電子マネーの購入を求めるうそ電話詐欺に注意！】

サイトの未納料金、手数料などの支払方法として「コンビニエンスストア等で電子マネー（カード）を買って、カード番号を教えるように」と言われたら、[詐欺の手口]です。

#### 【サイト料金の未納等を通知するメール(ショートメール)に注意！】

「ご利用料金のお支払い確認が取れておりません」「10億円当選しました」等といったメールは、「詐欺」の手口です。

#### 【警察官などを名乗り、キャッシュカードを預かるといった電話に注意！】

警察官や金融機関職員、家電量販店等を名乗り、「詐欺被害防止のため、キャッシュカードを預かります。手続きのため暗証番号を教えてください」などといった電話がきたら「うそ電話詐欺の手口」です。

#### 【被害に遭わないためには…】

- 電話で、「お金」などを要求されたら、詐欺を疑いましょう。
- 番号表示や留守番電話機能を有効に活用して、不要な電話を受けない環境をつくりましょう。
- スマートフォン等は、迷惑メール受信拒否機能を有効に活用しましょう。
- 振込や送金などの手続をする前に、家族や警察等に相談しましょう。



#### 【生徒の安全をサポート】

肝付地区防犯協会では、令和2年12月11日、内之浦中学校正門において、少年ボランティア連絡会(会長 小竹範夫)を中心として学校関係者や肝付警察署の協力をいただき、通学生徒の見守りとあいさつ運動を行い、早朝立哨指導による登校時の安全サポートを実施しました。

内之浦中学校では、毎朝生徒会においてあいさつ運動を行なっています。

地域の皆様も子供達が事件・事故に遭わないよう、見守りをよろしくお願いいたします。



#### ★自転車は安全に 利用しましょう!!



自転車は、道路交通法上では車両の仲間と位置付けられていますので、自動車と同じように交通ルールを守らなければなりません。

交通安全意識をしっかりと持ち、交通ルールを守って事故の無いよう注意して安全に利用しましょう。

鹿児島県では、「かごしま県民のための自転車の安全で適正な利用に関する条例」が定められ、

★ 自転車損害賠償保険等への加入

★ 中学生以下の子どもには保護者がヘルメットを着用させることが義務づけられています。

#### ◆自転車の防犯登録の削除手続きについて！

防犯登録した自転車を廃棄したり、他人に譲る場合には、防犯登録の削除手続きが必要になります。手続きは、肝付地区防犯協会にて受付けています。

☎ 0994(65)0110